

平成31年第2回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招 集 平成31年2月20日 午前10時00分
2. 開 会 平成31年2月20日 午前10時00分
3. 閉 会 平成31年2月20日 午後0時13分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏 名	出欠の別	備 考
1	川 上 は る 江	出 席	
2	吉 川 昭	出 席	
3	渡 邊 あ り さ	出 席	
4	藤 井 祥 生	出 席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職 名	氏 名	備 考

8. 会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	備 考
教 育 長	小 田 幸 伸	
教 育 次 長	大 場 基 成	
参 与	田 村 啓 介	
教 育 総 務 課 長	大 福 克 志	
学 校 教 育 課 長	石 原 洋 重	
社 会 教 育 課 長	渡 辺 丈 夫	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	川 上 啓 二	
文 化 セ ン タ ー 所 長 代 理	原 田 貴 子	
教 育 総 務 課 総 務 係 長	村 上 靖 恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第 3号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 4号	就学学校変更の許可について	可決
議案第 5号	区域外就学の許可について	可決
議案第 6号	区域外就学の許可について	可決
議案第 7号	区域外就学の許可について	保留
議案第 8号	高梁市学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第 9号	高梁市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	可決
議案第10号	高梁市体育施設条例の一部を改正する条例	可決
議案第11号	高梁市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第12号	財産の取得に関し議会の議決を求めることについて	可決

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第3番 渡邊 ありさ

第1番 川上 はる江

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第2回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

学校や教育委員会でもインフルエンザが猛威を振るっていたが、ようやく落ち着きついてきた。

教育行政については、30年度の3月補正予算、31年度の新年度予算が固まりつつある。予算要求の段階でも各事業を見直し精査したが、行財政改革や豪雨災害の影響等で、例年に比べてかなり厳しい内容となっている。厳しい中でも最善の対応をしたいと努力しているところである。時期が来たら、改めて委員の皆さんに説明させていただきたい。

就学前教育のあり方、部活動のあり方、学校再編や体制のあり方等について、会議の中で、また地域から具体的な要望等も出てきつつある。皆さんと協議をさせていただきながら進めていきたい。

今回は10件の議案を提出し、その他で、スポーツ推進計画の策定中間報告等を予定している。本日もよろしく願います。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

2月1日(金)	議会全員協議会
---------	---------

(2) 行事等

1月25日(金)	わたしたちが考えた給食献立試食会(落合小学校)
1月25日(金)	高梁・新見圏域救急医療体制推進協議会
1月26日(土)	成羽複合施設安全祈願祭
1月26日(土)	高梁中央公民館・高梁地域まちづくり推進委員会「教育講演会」講師
1月27日(日)	晴れの国 岡山駅伝
1月28日(月)	備中松山城跡等整備委員会
1月29日(火)	学校訪問(総社市立秦小学校)
1月30日(水)	岡山県都市教育長協議会(浅口市)
1月31日(木)	災害対策本部会議
2月3日(日)	フアジャーノ岡山 サッカー実技講習会(シャルムスタジアム)
2月5日(火)	児島虎次郎を偲ぶ絵画展表彰式(成羽美術館)
2月6日(水)	大東保育園 視察訪問(島根県雲南市)
2月8日(金)	吉備国際大学シャルム岡山高梁 キックオフ交流会
2月9日(土)	備中書道会書道展
2月10日(日)	愛らぶ高梁ふれあいマラソン

2月12日(火)	いじめ問題対策連絡協議会
2月13日(水)	就学前教育を考える会
2月13日(水)	校園長最終面談(~25日)
2月15日(金)	有漢地域まちづくり懇談会
2月16日(土)	ケロボンズファミリーコンサート(高梁総合文化会館)
2月19日(火)	部活動のあり方を考える会
2月20日(水)	学校給食センター運営委員会連絡協議会
2月20日(水)	学校給食献立検討委員会

4. 議事

教育長	議案第3号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手) 議案第3号は、可決する。
教育長	議案第4号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第4号は、可決する。
教育長	議案第5号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第5号は、可決する。
教育長	議案第6号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第6号は、可決する。
教育長	議案第7号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。 (議事内容については、高梁市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に基づき、非公開)
教育長	以上の協議を踏まえ、議案第7号は、保留とする。
教育委員	本議案は持ち回り、あるいは次回教育委員会への再提出ということであったが、協議内容による対応後は、教育長の専決処分としていただいてよい。
教育長	対応後は、専決処分とさせていただき、次回報告させていただく。
	議案第8号「高梁市学校管理規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。

教育委員 学校教育課長	「道徳」が「特別の教科 道徳」となることで、どのような違いが出てくるのか。道徳はこれまで教科ではなかったが、31年度から中学校においても道徳が教科となるので、評価も教科としてきちんと行うこととなる。
教育長	全国的な正式名称として「特別の教科 道徳」と変更されるものである。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	議案第8号は、可決する。
	議案第9号「高梁市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	議案第9号は、可決する
	議案第10号「高梁市体育施設条例の一部を改正する条例」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	今回、新施設の使用料も既存施設との均衡を保った料金設定となっているが、施設使用料等の見直しが言われている中で、グラウンド使用料の見直しは検討されなかったのか。
スポーツ振興課長	維持管理費と減価償却費を使用者に負担していただくという考え方が根本にあるが、長らくそういった形での料金改定がされていなかった。31年度の予算要求に当たって、維持管理費や建設に掛かったコストを加味しての使用料の試算は行っているが、使用料の見直しは教育委員会だけではなく、市全体で行う必要があることから、その動きに合わせて今後改定していく予定である。
教育長	使用料や減免規定の見直しは、行財政改革推進本部で全市的に計画し進めていくこととなっており、数年以内には改定の可能性がある。その際には、教育委員会においても相当に論議いただかなければならないと思う。
教育委員	必要な経費を加味した上での料金改定はやむを得ないこととは思うが、小・中学生については、文化に触れる機会を増やせるよう、文化施設の入館料を無料にするといった配慮をお願いしたい。
教育長	現行の減免規定の中にも市内の小・中学生は無料となる規定があり、これは維持される可能性は高いが、聖域を作ると大胆な改革は行えないので、ゼロベースから見直した上で、何を特例とするかを論議することとなると思われる。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	議案第10号は、可決し、市議会へ提出する。
	議案第11号「高梁市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。
教育長	(全員挙手)
教育長	議案第11号は、可決する
	議案第12号「財産の取得に関し議会の議決を求めることについて」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	取得地の中に宅地の地目があるが、これは空き家だったのか。
スポーツ振興課長	木小屋のようなものがあって、法面付近となる見込みで併せて購入したが、実際には触らずに済んでいる。なお、取得地の中の雑種地については、田から地目変更を行っているものである。

教育委員 スポーツ振興課長	取得金額については、ルールがあるのか。 購入金額については、財産管理委員会に諮ることとなっている。山林や原野については統一価格が決められており、宅地は固定資産税評価額により算定しており、これらの価格に基づいて購入している。
教育委員	有漢スポーツパークのグラウンドゴルフ場と駐車場を拡張するための用地購入ということであるが、計画の中に飲食関係のスペースは含まれているのか。利用者は多いが飲食できる場所がなくて困っている状況がある中、飲食に関する計画がなければ、拡張してさらに利用者が増えたとしても問題が解消されない。
スポーツ振興課長	地元の有漢会の会長とも協議を重ねた上で整備計画を進めてきたが、駐車場不足についての要望はいただいたものの、飲食に関する要望は特にはなかった。
教育委員	地元の人には自宅に戻って食事することもできるので、飲食で困ることは少ないと思う。有漢スポーツパークには野球場や公園もあり、週末に家族で利用する人も多いが、飲食できる場所が少なく困っているという保護者の声は多い。また、市外から来られた利用者にも、飲食できる場所を尋ねられることも少なくない。実際に飲食のニーズがあって、そこから利益が生まれる可能性がある以上は、受け入れ態勢を整えておく必要があるのではないかと。
教育長	専用の建屋を造ることは経費も掛かることなので、すぐに実現することは難しい。週末の利用者が多いのであれば、仮設のテント等での対応は可能であると思う。
教育委員	常設のものではなく、飲食店が出店できるスペース、購入した人が飲食できるスペースがあればよいと考えている。週末には教育委員会の許可を得た業者が出店できるようにして、イベントがあるときには許可業者には連絡を入れるといった環境を整えておき、出店者からは場所の利用料を徴収する。
スポーツ振興課長	地元団体等とも協議しながら、できることは進めるよう検討したい。農村公園については、一昨年、地元要望を受けて四阿（あずまや）を整備し、壊れたままになっていた遊具も撤去したところである。
教育委員	大規模なスポーツ大会やイベントでは、どうしても飲食のスペースは必要になる。先ほどの受け入れ態勢についてのご意見は、新たな飲食スペースの整備ということではなく、今の整備計画の中であらかじめ、簡易にテントを張ったり椅子やテーブルを置いたりして飲食に利用できるスペースを決めておいてほしいというご意見であると思う。
教育委員	いろいろと制約はあるのかもしれないが、過疎化が進む高梁市が交流人口の増加を目指すのであれば、外部の人が来やすくなるという視点での仕掛けづくりは必要であり、先ほどの受け入れ態勢についてのご意見はもっともなことだと思う。
教育委員	例えば文化会館のイベントの際、業者がCDや書籍販売を行った場合には、利益の何パーセントかを徴収するような決まりはあるのか。
文化センター所長代理 教育委員	現在は5パーセントをいただいている。
教育委員	同じように、弁当を販売した業者から場所代を徴収してもよいのではないかと。利用者も飲食ができて助かるし、業者も売り上げ向上につながる。市の財源確保にもなることなので、検討してもらえればと思う。
教育長	飲食に利用できるスペースは十分あると思う。ご意見として伺っておく。シャルムスタジアムのように多目的に利用できるスペースを最初から整備している施設もあるが、今回の有漢スポーツパーク整備については、地元要望も踏まえたグラウンドゴルフ場と駐車場の拡張で、飲食スペースの想定はなかった。
教育委員	利用人数は把握しているのか。
スポーツ振興課長	グラウンドゴルフ場の利用者だけで、29年度が1万4,000人、前年28年度が1万3,000人である。
教育委員	週末は、グラウンドゴルフ場だけでなく野球場も利用者がとんでもなく多い。利用人数から計算した状況を再度客観的に分析し、検討してほしい。
スポーツ振興課長	体育施設条例に「販売行為の制限」という条項があり、「施設及びその敷地内において、入場者を対象とする物品の販売行為をしてはならない」となっている。「教育委員会の許可を受けた場合は、この限りでない」とのただし書きにより、シャルムのグッズ販売については、チームの地域貢献等を踏まえ公益上必要があるものとして許可しているところである。「販売行為の制限」の条項は、市内スポーツ施設全般にかかってくる内容であるので、出店に関するところは精査が必要である。

教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第12号は、可決し、市議会へ提出する。

4. その他

- (1) 御前神社(宇治町遠原)神像の県重要文化財指定について(参与)
- (2) 高梁市図書館 イベント及び平成30年度利用者アンケート結果について(社会教育課長)
- (3) 高梁市図書館 車両故障に伴う移動図書館運休の状況報告について(社会教育課長)
- (4) 第40回愛らぶ高梁ふれあいマラソンの開催結果報告について(スポーツ振興課長)
- (5) 高梁市スポーツ推進計画の策定中間報告について(スポーツ振興課長)

教育長	第4章の「安心安全・交流拠点としてのスポーツ施設の充実整備」の項目で、委員の皆さんからいただいた休憩や飲食スペースに関するご意見を反映してもよいのではないかと。
スポーツ振興課長	検討させていただく。
教育委員	備中地域はクライミングが活発で、オリンピック競技に採用されたことでもあるし、大会を誘致できないか。西日本一の岩場もあり、子どもから大人まで繋がるクライミングの活動導線を作れば、十分に町おこしの材料になると思うがどうか。
教育長	ご意見のような内容を推進計画の中に組み入れるため、基本施策の一つ「スポーツを通じたきずなと活力あるまちづくりの実現」の推進項目で、「トップチームとの交流・支援」を「地域資源等を生かした地域の活性化」に改めている。
スポーツ振興課長	推進計画の中では、地域資源の一例として「スポーツクライミングに適した数多くの岩場が存在」といった内容も記載させていただいているが、現在、市体育協会には24競技団体があり、個別の具体事項を記載することは難しい。審議会においても、推進計画は方針を決めるものであるため、競技ごとの具体事項の内容については次の段階であるとのことをご意見をいただいている。
教育委員	市単独での大会誘致が難しければ、例えば県と連携した誘致も検討してほしい。県よりは、競技団体との連携が必要かと考える。スポーツ推進計画に関して、他に
教育長	ご意見等あれば、スポーツ振興課へ申し出てほしい。

5. 閉会 午後0時13分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年3月14日

署名委員 川上はる江

署名委員 後邊みさ

作成職員 村上靖恵